

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②事業者情報

名称：	きむら伊奈保育園	種別：	保育所
代表者氏名：	柳 めぐみ	定員(利用人数)：	110 名
所在地：	〒 362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室6965-1	Tel	048-723-3300

③評価実施期間

令和2年7月29日（契約日）～令和3年2月27日（評価結果確定日）

④総評

◇特に評価の高い点

①主体性と自立の双方を意識し、愛情と信頼の中で育みがなされています

子どもたちの動線を意識して環境設定がなされており、玩具の選定等子どもたちが遊びを選択できるよう配置に配慮し主体的活動をサポートできるよう取り組んでいます。また子どもたちの自由な活動と相対して自立への取り組みにも注力しており、決まりやルール、基本的な生活習慣、衛生と健康などの習得を意識した保育が展開・計画されています。主体性と自立の双方を意識した保育は、職員との関係が築かれたうえで愛情と信頼の中で実践されています。

②行事の縮小等の代替として動画配信等を行い、保護者が安心できるよう努めています

新型コロナウイルスの影響を考慮し、消毒・手洗い・検温等の環境設定はむろん、保育参観、懇談会や運動会をはじめとする行事についてはそれぞれについて検討し、縮小・開催方法の変更等がなされています。それらを補うため、写真の掲示・個別面談・動画の配信等により日々の保育を伝え、保護者に安心してもらえるよう取り組んでいます。

③子育て支援センターと協働し、開かれた園を実現しています

子育て支援センターを併設しており、共同の取り組みにより地域への貢献を果たしています。園庭・部屋解放や製作活動等がなされており、コロナ禍にあっては予約制の実施、オンラインによるイベントなど工夫により取り組みが継続されています。またそのほか陶芸教室、子育てに関する電話相談、駐車場の協力、高齢者施設への訪問など有する専門性と環境の活用により地域に開かれた園が実現しています。

◇特にコメントを要する点

保育室をはじめとする環境の更なる整備、人材育成、職員との話し合い時間確保等を運営の課題としています。来年度以降も新たなプロジェクトを立ち上げ、保育の充実と改善に取り組む意向をもっています。本評価を通じて下記の課題と目標を抽出しており、その取り組みと成果に期待が寄せられます。

【食育】とうもろこしの栽培から調理まで行う取り組み

【業務の標準化】Q & A集作成によるマニュアルの浸透、細かな作業のマニュアル作成

【環境】コロナ禍で室内活動が増加した中での玩具の充足

【防災】昨年の台風から得た経験のマニュアルへの追記および備品の充足

【事故対応】事故予防に関する意識の醸成

【地域交流】伝承遊びボランティアの受け入れ

【家庭との連携】卒園時・進級時のアンケート実施

【健康と衛生】各クラスの職員1名ずつが参加しての衛生委員会立ち上げ

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

改めて、質問に答える中で、しっかりと自園の考え方、保育、子ども、保護者、地域、職員に対して振り返りを持つ事が出来た。園の強み、弱みを知る事により更に地域に根付き、必要とされる園をみんなで作って行こうと思った。
ありがとうございました。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

評価細目の第三者評価結果

(保育所、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
Ⅰ-1-1 (1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a		法人理念・保育基本理念は園のホームページ、パンフレットに掲載され広報されているほか、職員にはルールブック等心得とあわせて書面が配布されている。地域とともに歩む保育・子どもの主体性の尊重等園の方針を理解してもらえよう説明に努めている。

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅰ-2-1 (1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a		町の園長会議への参加、法人および法人他園との協議により情報の収集と把握にあっている。新型コロナウイルスへの対応・職員のキャリアアップなど他園の取り組みを取り入れ運営への参考としている。
Ⅰ-2-1 (1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a		保育室をはじめとする環境の更なる整備、人材育成、職員との話し合い時間の確保等を運営の課題としている。来年度以降も新たなプロジェクトを立ち上げ、保育の充実と改善に取り組む意向をもっている。

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
Ⅰ-3-1 (1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a		法人として3年度にわたる中期経営計画書を策定しており、経営目標・経営計画が示されている。具体的数値・ミッション・ビジョンが掲載され、法人・園の骨格が表されている。
Ⅰ-3-1 (1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a		法人として年度の事業計画が策定されており、人事・システム・コンプライアンス等の項目別に実施事項が定められている。また園としても年度の事業計画が定められており、重点事項を中心に目標と施策が設定されている。
Ⅰ-3-2 (2) 事業計画が適切に策定されている。			
Ⅰ-3-2 (2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われ、職員が理解している。	a		事業の進捗に対しては省察会議・職員会議にて検討・周知を図っている。事業計画は全体的な計画・年間指導計画にトレースし、次期につなげる意識をもって取り組むよう指導にあたっている。
Ⅰ-3-2 (2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a		園だより等にて方針や活動を伝え、園への理解が深まるよう努めている。また保護者が組織されており、保護者の協力を得ながら運営が進められている。

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
Ⅰ-4-1 (1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a		行政の監査、法人による指導等を経て適切な運営となるよう努めている。職員個々の振り返り、委員会等プロジェクトを通して保育の質の向上に取り組んでいる。

I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	運営の課題については事業計画に定め、職員会議等各種会議で検討・管理にあたっている。話し合いを進めることで意見の相違を埋め、統一した見解のもと保育を進められるよう努めている。
--	---	--

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	業務分掌が作成されており、職責の記載、細かな業務内容の一覧化がなされて明確化されている。また業務の執行や会議の決議に対してはそれぞれ、検証者、決定権者を定めるなど責任ある業務、スムーズな運営を可能としている。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	ルールブックの配布と確認等によりコンプライアンスの遵守について指導にあたっている。子どもたちの権利擁護は無論、子どもの視点にたった保育の実践や計画の遂行となることを目標としている。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	保育の質の向上のために自身の努力はもちろん、法人・保護者・職員の意見を取り入れながら進めていくとの方針としている。園として計画・検証を大切に、課題をそのままにしない運営がなされている。
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	オンラインツールの活用により利便性と新型コロナウイルスへの対応を図っている。緑化プロジェクトを立ち上げ、自然に親しめる環境整備を企画している。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	プロジェクトチームを編成し、「お仕事説明会」の開催や随時の面接・見学対応等園および法人全体として取り組む体制をつくっており、人材確保にあたっている。育児休業からの復帰等働きやすい・長く勤めやすい職場環境に取り組む意向をもっている。
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	キャリアコンパスに求める人材像を定め、教育機会提供や職員の気づきと促しをもって職員育成に努めている。自己・他者評価実施後の面談を通して目標を管理している。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	有給休暇の取得奨励と業務の効率化により働きやすい職場形成に努めている。変形労働時間制の採用により園にて柔軟な勤務体系を敷くことができるよう整備されている。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	職員一人ひとりの研修回数を目標として定め、取り組んでいる。職員個人面談の機会を大切に、意向の把握と職員満足度の向上を図れるよう努めている。
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	新型コロナウイルスの影響から外部研修への参加が困難になっていることからオンライン研修活用に変換し、職員の育成が止まることのないよう取り組んでいる。

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	園の事業計画には重点項目が定められており、その一つとして内部研修の充実が挙げられている。職員の負担考慮、マニュアルの活用等により進めていく方針を掲げている。実践で役立つ外部研修への参加を希望しており、ダンスなど子どもたちが真似をしながら楽しめる活動を増やしていくことを目標としている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	新型コロナウイルスの影響を考慮しながらも受け入れがなされている。保育以外にも社会人として人のかかわりを教え、未来の福祉人材の育成ができる体制を整えている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	開かれた法人としてインターネットサイトには定款、役員報酬規程をはじめ、法人の情報を公開している。また園ホームページに「保護者様からの声」と題したコーナーを準備中である。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	経理、事務に関する規程を備えており、専門家からの指導のもと適切な運営にあっている。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	高齢者施設への訪問等地域との交流を図っており、新型コロナウイルスの影響から中断しているものの、継続の方策を模索している。子育て支援センターを併設しており、共同の取り組みにより地域への貢献を果たしている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	シルバー人材の活用、保育士体験の受け入れ等がなされており、子どもたちとの交流や意義を聞き、マニュアルに沿いながら適切な受け入れとなるよう取り組んでいる。開かれた園として今後も受け入れを図る意向をもっており、昔の遊びを高齢者に教えてもらう等アイディアが温められている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	玄関には行政からの知らせや各種社会資源利用の案内等を掲示している。また近隣の方々への影響を考慮し、活動や環境設定に配慮している。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	陶芸教室、子育てに関する電話相談、駐車場の協力など有する専門性と環境を活用し地域貢献に努めている。被災時には地域との連携を図ることを約している。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	子育て支援センターを併設しており、園庭・部屋解放や製作活動等がなされている。コロナ禍にあっては予約制の実施、オンラインによるイベントなど工夫した取り組みがなされている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	子どもたちへの呼び方をはじめ接し方について配慮し、法人・園の方針を理解した保育の実施にあっている。各種研修・会議において周知に努め、また職員の労働環境の整備によりゆとりをもった保育となるよう取り組んでいる。

Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	水遊び、着替え時等は外部からの視線等に配慮に努めている。個人情報、虐待防止等マニュアルを設置し、子どもたちを尊重した保育となるよう指導・実践がなされている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	コロナ禍にあつて入園希望者の見学に対しては園庭から様子を見るなど園児の健康と衛生に配慮して行われている。情報提供に不足がないよう説明と配布文書作成にあつている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園にあつては説明会を実施しており、入園後の不安や心配を払拭できるよう努めている。成長に伴い起こる事象について説明し、共に子どもの成長を見守る姿勢を理解してもらえよう取り組んでいる。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	見学や園への訪問を通して小学校と連携に努めている。就学前健診を踏まえて家庭との情報共有にあたり、子ども・保護者の就学への期待を持ち、心配を払拭できるよう取り組んでいる。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	個人面談の実施、意見箱の設置等により保護者の意向の把握に努めている。行事後のアンケートを始めるなど更なる拡充を図っており、進級・卒園後のアンケート実施なども検討している。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	重要事項説明書に苦情解決体制を明示し、周知を図っている。日々のコミュニケーションや面談を通して保護者の意見を聞くよう努めている。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	意見箱を設置しており、苦情解決第三者委員の設置をあわせて誰もが意見を言える環境を設定している。保護者の意見を聞きながら他の保護者と協調していけるようにサポートに努めている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	意見箱・苦情受付対応マニュアル・苦情解決第三者委員・記録簿の設置等組織として体制整備がなされている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	事故防止・対応の双方のマニュアルを整備し、安全点検の実施・ヒヤリハット・事故報告書を備え付けるなどリスクマネジメント体制の整備がなされている。今後はヒヤリハットを抽出する力を育成し、更に安全な環境を形成していくことを目標としている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	これまでの感染予防対策に加え、新型コロナウイルス蔓延防止に対して対策を講じている。行事への配慮、保護者への協力要請等を実施し、対応を図っている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	避難訓練の実施、危機管理マニュアルの設置、洪水避難計画の策定等万一の事態に備えている。昨年の台風の経験を活かし、備蓄の充足や対応方法の改善に努めている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	個人情報、苦情対応等をはじめとしたマニュアル・規程が整備されており、特に子どもたちの安全を守るための危機管理に対しては、リスク別に細分化されている。事故については予防と発生、散歩、不審者、災害、アレルギー対応、配慮の必要な子どもへの対応等々のマニュアルが設定されており、職員の誰もが閲覧できるよう整備されている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	職員による差異を防ぎ、園の方針に沿うよう、手順書が策定されている。Q&A集の策定など職員への浸透方法の検討にあたっている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	年間指導計画は縦軸に期間、横軸にねらい等項目を設定し、具体的目標について領域の記号を付すなど工夫がなされている。また3歳未満児、配慮の必要な児童、食物アレルギーをもつ児童等については個別に計画を策定し、子どもたち一人ひとりへの対応を明確化している。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	児童票において5領域に分けて子どもたちの成長や課題を記録し、確認・クラス内での検討、家庭との連携を経て子どもたち一人ひとりへの対応にあたっている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	児童票、日々の保育の記録については書式を整備し適切な記録に努めている。また職員会議・ケース会議等にて情報を共有し、園として統一した保育となるよう取り組んでいる。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	施錠できるキャビネットでの書類保管、ログを記録してのデータ管理等情報漏洩がなきよう環境整備がなされている。子どもたちの写真についても適切に管理し、プライバシーへの配慮にあたっている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	保育のねらいについては乳児・幼児に分け、特に詳細に記載をし、全体的な計画が策定されている。保育指針沿うかたちで目標が定められており、年齢毎の年間指導計画、食育・保健計画への反映がなされている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	子どもたちの動線を意識して環境設定がなされている。玩具の選定等子どもたちが遊びを選択できるよう配置に配慮しており、主体的活動をサポートできるよう取り組んでいる。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子どもたちが自由に活動できることは無論、決まりやルールの中で活動することを覚えられるよう意識した取り組みがなされている。職員との関係を築き、愛情と信頼の中で保育がなされるよう努めている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	規則的な登園、日中に集中して活動することで睡眠をとり、充実した1日となるよう生活リズムの確立に努めている。トイレトレーニングについても家庭と調整し、子どもたちの発達と養育に鑑みながら実施にあたっている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	英語、体操については外部講師による教室を実施しており、子どもたちが楽しむこと、職員も日常の保育にエッセンスを取り入れていきながら取り組んでいる。遊びや楽しみを通して体力の向上が図られるよう工夫に努めている。

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	授乳時等子どもとの愛着形成を大切に、気候、体調等に配慮しながら保育を進めている。家庭と連携を図り、保護者とも信頼関係を築けるよう努めている。
A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児(1・2歳児)の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	生活習慣の習得等に対しては子どもの意思を尊重し、声かけの方法にも配慮し、取り組んでいる。生活の中で興味を持ち、イメージを膨らませるよう見守る保育の実践に努めている。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	水遊びでの水の危険性をはじめ自ら危険に気づくことができる意識を醸成できるよう努めている。楽しさだけでなく、うれしさ・悔しさなどを感じられるよう一人ひとりが目標をもちながら保育を進めている。
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	行政の巡回相談を活用し、研修等での研鑽を取り入れながら保育を進めている。個別の指導計画立案、ケース会議の実施等により広い視野を持ちながら対応にあたっている。
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	朝夕の合同保育時は特に安全に配慮し、落ち着いて過ごせるよう取り組んでいる。人数や距離に配慮し、新型コロナウイルス感染防止についても対策を講じている。
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	個別面談を行い、就学前の不安を払拭できるよう取り組んでいる。就学後の生活習慣を踏まえ、食事・睡眠等に配慮し、スムーズな接続となるよう取り組んでいる。
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	年度の保健計画は行事や指導のほか留意事項が定められており、温度調整等環境設定への配慮がなされている。子どもたちの体力向上を目標としており、鉄棒等の活動を意識的に取り入れている。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a	健康診断・歯科検診を定期で実施し、記録の保管と家庭への伝達がなされている。2歳以上から歯磨きを実施し、仕上げ磨きの時間は歯の衛生は無論職員との1対1の時間として関係づくりにも寄与している。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	年に1回の面談、医師の指示の確認等により食物アレルギーを持つ子どもに配慮した食事提供にあたっている。食事提供の際に判別できるようテーブルや食器を変え、誤りのないよう仕組みづくりがなされている。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	毎月給食会議を開催し、子どもたちの喫食状況の確認がなされている。また年度の食育計画には、遊ぶこと・人のかかわりなどねらいが記されており、生涯にわたってかわる食への大切さをもって取り組んでいる。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	マナーやルールを学びながらも食事の時間を楽しく過ごすことを意識している。プランターでの野菜栽培に取り組んでおり、とうもろこしの栽培・収穫・調理を皆で行うアイデアをもっている。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価結果	コメント
-------------------	---------	------

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	連絡帳・ホワイトボードを使用し、家庭に対して保育の様子を伝えている。またクラスだより・写真等を用いて目標や活動を伝え、園の方針を理解してもらえるよう努めている。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	新型コロナウイルスの影響を考慮し、保育参観、懇談会や運動会をはじめとする行事についてはそれぞれについて検討し、縮小・開催方法の変更等がなされている。写真の掲示・個別面談・動画の配信等により日々の保育を伝え、保護者に安心してもらえるよう取り組んでいる。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	日々視診を行い、子どもたちの状況の把握に努めている。関係機関と情報共有し、子どもたちの安全を確保できるよう協調した取り組みに努めている。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	職員との面談を実施し、人事考課および目標管理がなされている。職員個別・クラス・園全体それぞれに対して計画性をもった運営がなされており、その検証を成長につなげるよう取り組んでいる。

基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 令和 2 年 12 月 14 日

設置・運営主体	社会福祉法人 三愛福社会		
設置主体	社会福祉法人 三愛福社会		
経営主体	社会福祉法人 三愛福社会		
事業所名 (施設名)	きむら伊奈保育園	種別	保育所
所在地	〒 362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室6965-1		
電 話	048-723-3300		
FAX	048-723-3310		
Email	jimu-ina@sanai-fukushi.org		
URL	http://www.sanai-fukushi.org/		
施設長氏名	柳 めぐみ		
調査対応担当者	柳 めぐみ (所属、職名：園長)		
利用定員	110 名	開設年	平成 28 年 4 月 1 日
理念・基本方針			
<p>保育理念 安心そして信頼 すべての子どもの最善の利益のために</p> <p>基本方針 子どもたちが望ましい未来を作り出す 生きる力の基礎を培います 愛情いっぱいにあたかく受容し、信頼感や自己肯定感を育てていきます。 日航、空気、土と水を大切に子どもたちが育つ場にふさわしい施設設備に努めます。 一人ひとりの子が、力いっぱい、精いっぱい生活出来る楽しい園づくりを目指します。 保護者や地域の人たちに好かれ、信頼され、地域の団体や諸機関にも開かれた園づくりを目指します。 地域社会の一員として園にかかわるすべての人々の自己実現につながる活動を目指します。</p>			
開所時間 (通所施設のみ)	○月～金曜日 午前7:00～午後20:00 ○土曜日 午前7:30～午後18:30		

【利用者の状況に関する事項】

○保育所の場合（通常保育）

	定員	利用児童数	クラス数	1クラスあたり 平均児童数	1クラスあたり 平均保育士数
0歳児	9	12	1		4
1歳児	18	24	1		6
2歳児	18	21	1		4
3歳児	20	23	1		2
4歳児	22	23	1		1
5歳児	23	23	1		1
計	110	126	6	—	—

（注）1クラスあたり平均児童数は2クラス以上ある場合に記載。非常勤保育士等については常勤換算で計算。異年齢児クラスはその区分ごとに記載。

【職員の状況に関する事項】

○保育所の場合

常勤職員数		18人	
うち	保育士	18人	保健師・看護師 人
	栄養士・調理員	人	その他（ ） 人
非常勤職員数		15人（常勤換算 8.9人）	
うち	保育士	12人（常勤換算	7.3人）
	保健師・看護師	3人（常勤換算	1.6人）
	栄養士・調理員	人（常勤換算	人）
	その他（ ）	人（常勤換算	人）
（注）常勤換算計算式 非常勤職員：それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数÷当該保育所の常勤職員が勤務すべき時間数。栄養士・調理員：調理業務を委託している場合には「委託」と記載。			
（2）前年度採用・退職の状況	採用	常勤： 0人	非常勤： 0人
	退職	常勤： 1人	非常勤： 0人
（3）常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均年齢		34.6歳（34.6歳）	
（4）常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均在職年数		4.2年（4.2年）	
（注）現在の保育所での在職年数。ただし、同一の運営主体（法人・自治体）内の児童福祉施設間の異動は通算可（公営の場合には保育主管課在職期間も通算可）。小数点以下第二位を四捨五入。			

【本来事業に併設して行っている事業】

(保育所の場合)

事業名	実施の有無	利用料
乳児保育	○	—
延長保育	○	○午前7:00~午前7:30 都度300円 月極3000円 ○午後18:31~午後20:00 都度 一律30分 400円 ○午後18:31~午後19:00 月極3000円 ○午後18:31~午後19:30 月極6000円 ○午後18:31~午後20:00 月極9000円
休日保育	—	—
障害児保育	○	—
一時保育	○	○3歳未満児 半日 2400円 1日 4800円 ○3歳以上児 半日 2000円 1日 4000円 ※別途 食事代250円 おやつ代100円
地域子育て支援センター	○	クリスマス会のみ 300円(ケーキ、プレゼント代)
乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)		
アレルギー等対応給食	○	—
その他(事業名: 病後児保育(体調不良児型))	○	
(注) 実施事業には有無欄に○を付し、利用料を記載する。自主事業も含む。		

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・令和 1 年度におけるボランティアの受け入れ数(延べ人数)

2 人

・ボランティアの業務

- 運動会ボランティア
クラスの子どものそばにつき、支度準備や絵本などをよんで待機する。また会場準備や片付け等の手伝い 等
- 夏祭り
会場準備や片付け、縁日のお店の手伝い 等
- 保育ボランティア
食事補助、排泄補助、掃除 等

【実習生の受け入れ】

・令和 1 年度における実習生の受け入れ数(実数)

社会福祉士 人
介護福祉士 人
その他 3 人

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	806.82	m ²
	児童1人あたり	7.3 m ² (計算式: 建物延べ床面積合計÷定員)
(2) 園庭面積	1103.5	m ²
	児童1人あたり	10 m ² (計算式: 園庭面積合計÷定員)
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築(含大改築)年	平成	28年

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- ・おはなしBOXを玄関に設置し園に意見がある場合、だれに、何を、どのようにしてもらいたいのか、常に記入して気軽に提出できるようにしている。
- ・入園、進級3か月後にお子様に関するアンケートを配布し、自身が困っていること、園に対する要望などがきける内容になっている。
- ・毎朝、園長又は主任が玄関に立ち、登園時に保護者へあいさつを行い、その際にお子さんの様子などを話してもらえよう努めている。
- ・年に2回保育参観後にクラス懇談会を行い、意見、要望を聞く場としている。
- ・毎年4月にクラス担任と個人面談を行い、子どもの事のほかに、意見、要望を聞いている。
- ・毎年3月に保護者会総会が行われ、その際に意見、要望等聞いている。

【その他特記事項】

貴施設（事業所）の特徴的な取り組み等について具体的にご記入ください。

- ・未就学のお子様を持つ方への子育て支援活動のためのお部屋の提供や、活動をサポートして充実させている。また、月に一回程度、ZOOMを使いオンラインでの活動も積極的に取り入れている。
- ・陶芸教室を行い、園児、子育て支援センター、地域が一体となって計20組ほど参加している。
- ・緊急、お仕事、リフレッシュ、など一時的に保育が必要な家庭の支援のために一時保育事業をおこなっている。
- ・園児が体調不良等で保護者がお迎えが来るまで、看護師を配置して病児保育事業（体調不良児型）を取り入れ、より看護的な対応が出来るようにしている。
- ・年中、年長児に対して、外部より講師を招き月に2回英語指導と体操指導を実施している。ただし英語を話せるようになりましょうではなく、異文化に触れる事や、幼児期に色々な体の動き、体験をすることに目的を置いている。
- ・親子で絵本に触れる機会を大切にしたいという目的で、絵本の貸し出しを行っている。さらに少しでもリフレッシュになればと、保護者向けの本も貸し出している。
- ・伝統行事や体験を大切にしている為、餅つきも実際に木の臼などを用いて役員さんにも手伝ってもらい盛大に行っている。

【第三者評価の受審状況】

- ・受審回数（前回の受審時期）

_____ 0 _____ 回 （平成 _____ 年度）